

07 子育て支援の充実

○児童福祉庶務事務（児童福祉課） 3,888 千円（2,395 千円） 予算書 P114

[その他：50 千円 一財：3,838 千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 50 千円]

（目的及び期待する効果）

平成 27 年 4 月から施行される、子ども・子育て支援法に基づく、教育・保育・子育て支援の充実を図る計画を策定するため、具体的な検討を実施する。平成 25 年度に実施した子育て家庭のアンケートの結果に基づき、調査・分析を行い「子ども・子育て支援事業計画」を策定する。

（内容）

- 1 調査・分析委託料（事業計画策定調査業務） 1,751 千円
- 2 電算処理委託料（保育料システム） 749 千円
- 3 保育料口座振替手数料，臨時職員賃金ほか 1,388 千円

○母子・父子福祉住宅手当支給事業（児童福祉課） 6,600 千円（6,900 千円） 予算書 P115

[その他：4,300 千円 一財：2,300 千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[諸収入：茨城県市町村振興協会市町村交付金 4,300 千円]

（目的及び期待する効果）

借家住まいの母子・父子家庭（死別，離婚，1 年以上遺棄，1 年以上拘禁，配偶者が精神または重度障がい者等，生死が明らかでない）に対し，手当を支給することにより，社会的（個人の生活基盤である住宅の確保），経済的（そのための家賃補助）自立を援助する。

（内容）

- 1 支給対象：借家住まいの母子・父子家庭に対して支給する手当で，所得制限（児童扶養手当の所得制限による）限度内の方に支給する。ただし，公営住宅入居者は除く。（対象：110 件）
- 2 支給額：月額 5,000 円
- 3 支給時期：8 月，12 月，4 月に前月分までの手当を支給する。

○児童扶養手当支給事業（児童福祉課） 185,821 千円（212,876 千円） 予算書 P116

[国・県：61,685 千円 一財：124,136 千円]

*国・県積算根拠（単位：千円）

[国負：児童扶養手当負担金 $185,056,090 \text{ 円} \times 1/3 \approx 61,685 \text{ 千円}$]

（目的及び期待する効果）

父母の離婚などにより，父又は母と生計を同じくしていない児童の父，母又は養育者に対し手当を支給することにより，母子・父子家庭の生活の安定と児童の健全育成を図る。

（内容）

- 1 支給対象：父又は母と生計を同じくしていない児童の父，母又は養育者に対して支給する手当で，所得制限限度内の方に支給する。
- 2 支給額：全部支給（対象：226 世帯）
 - ・児童 1 人世帯の場合 月額 41,140 円
（児童 2 人の場合 5,000 円，3 人目以降は 3,000 円ずつ加算）
 - 一部支給（対象：219 世帯）
 - ・所得に応じて減額して支給（41,130 円～9,710 円）
- 3 支給時期：8 月，12 月，4 月に前月分までの手当を支給する。

○ファミリーサポートセンター事業（児童福祉課） 6,329 千円（6,589 千円） 予算書 P118

[国・県：4,380 千円： その他：1,570 千円 一財：379 千円]

*国・県積算根拠（単位：千円）

[県補：ファミリーサポートセンター事業費補助金 4,380 千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[負担金：ファミリーサポートセンター一時預り負担金 1,440千円]

[諸収入：ファミリーサポートセンター会員登録料 130千円]

（目的及び期待する効果）

保護者が仕事と育児を両立させて安心して働くことができるよう、地域において育児の援助を受けたい方と援助を行いたい方が会員となり、会員同士による相互援助活動、センターでの一時預かりを行うことにより、保護者の気持ちに余裕を持たせ、楽しんで子育てができ、子育ての負担が軽くなるよう支援する。

（内容）

- 1 相互援助活動の内容
 - ・ 保育所・幼稚園への送迎，登園前や帰宅後の預かり
 - ・ 児童の軽度の病気時の援助
 - ・ 保護者の短時間，臨時的就労の場合の援助
 - ・ 保護者の病気，その他急用の場合の援助
 - ・ 児童クラブへの迎えや帰宅後の預かり
- 2 一時預かり事業の内容
 - ・ 就学前の児童のセンターでの預かり
- 3 サポーターの育成及び交流会
 - ・ サポーター育成講座（年2回実施）
 - ・ サポーター研修（講習，研修等）
- 4 4名のアドバイザーの職務内容
 - ・ 相互活動の調整を行う。
 - ・ 一時預り事業の調整を行う。
 - ・ 会員登録に関する事務処理を行う。
- 5 地域住民に十分に活用されるための広報活動
 - ・ 情報紙の発行

○市外保育所保育委託事業（児童福祉課） 21,067千円（22,665千円） 予算書 P121

[国・県：6,246千円 その他：6,517千円 一財：8,304千円]

*国・県積算根拠（単位：千円）

[国負：保育所運営費負担金（16,273,510円－7,943,650円）×1/2 ≒4,164千円]

[県負：保育所運営費負担金（16,273,510円－7,943,650円）×1/4 ≒2,082千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[負担金：保育所入所負担金（現年度分） 6,517千円]

（目的及び期待する効果）

保護者の勤務地，勤務形態，送迎方法により市内の保育所では時間的制約や利便性に欠ける場合，他自治体と協議し広域的な入所を実施することで，通勤途中や勤務先に近い保育所への入所を希望する保護者のニーズへの対応及び待機児童解消を図る。

（内容）

守谷市外の保育所へ通う児童（計23人）の保育を委託する。

○市内民間保育所保育委託事業（児童福祉課） 823,251千円（855,499千円） 予算書 P121

[国・県：327,300千円 その他：233,297千円 一財：262,654千円]

*国・県積算根拠（単位：千円）

[国負：保育所運営費負担金（840,761,930円－404,360,300円）×1/2 ≒218,200千円]

[県負：保育所運営費負担金（840,761,930円－404,360,300円）×1/4 ≒109,100千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[負担金：保育所入所負担金（現年度分） 233,297千円]

（目的及び期待する効果）

女性の社会進出の増加や就業構造の変化，核家族化の進行などによる保育需要の高まりに加え，

市においても子育て世代の人口増加など保育所を必要とする児童が年々増えているため、平成6年度から公立保育所だけでなく民間保育所による保育の委託を実施している。

また、年々増加する保育需要により認可保育所に入所することができず待機している児童がでている状況であることから、抑制・解消できるよう国の基準に基づき、民間保育所の定員以上の児童受入れを弾力的に実施している。

(内容)

・開所時間

保育所名	月～金曜日	土曜日
まつやま保育園	午前7時から午後7時まで	午前7時から午後6時半まで
わかばのもり保育園	午前7時から午後7時まで	午前7時から午後6時まで
守谷保育園	午前7時から午後7時半まで	午前7時から午後7時半まで
つくば国際百合ヶ丘保育園	午前7時から午後7時まで	午前7時から午後6時まで
もりり保育園	午前7時から午後9時まで	
つくば国際松並保育園	午前7時から午後7時まで	午前7時から午後6時まで
あい保育園百合ヶ丘	午前7時から午後8時まで	
わかばのもりキラリ保育園	午前7時から午後7時まで	午前7時から午後6時まで
あい保育園守谷駅前	午前7時から午後8時まで	

・休所日 日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

・認可保育所一覧

	保育所名	定員	所在地	開設年月
民間 保育 所	まつやま保育園	120名	本町4210	平成6年4月
	わかばのもり保育園	60名	大柏835-1	平成16年4月
	守谷保育園	60名	松前台2-15	平成18年4月
	つくば国際百合ヶ丘保育園	180名	百合ヶ丘1-2455	平成19年4月
	もりり保育園	60名	立沢1921-16	平成21年4月
	つくば国際松並保育園	90名	松並1724-1	平成21年4月
	あい保育園百合ヶ丘	60名	百合ヶ丘3-2647	平成24年4月
	わかばのもりキラリ保育園	60名	大柏1113-1	平成25年4月
	あい保育園守谷駅前	60名	中央3-10-4	平成25年4月
	合計9箇所	750名		

※参考 公立2箇所(土塔中央保育所 定員120名、北園保育所 定員60名)

○民間保育所運営費補助事業(児童福祉課) 34,559千円(18,000千円) 予算書P121

[国・県:14,489千円 一財:20,070千円]

*国・県積算根拠(単位:千円)

[県補:保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金 14,489千円]

(目的及び期待する効果)

職員の研修経費や予備保育士の雇用経費を支援し保育内容の強化を図ることで、多様化する保育需要に対応した保育サービスを促進し、児童の健全育成、児童福祉の向上を目指す。

また、保育士の人材確保対策として、保育士の処遇改善、離職防止に取り組む民間保育所を支援し、保育サービスの維持、向上を目指す。

(内容)

通常保育の最低基準の配置保育士やその他補助事業の配置保育士を除く保育士の人件費、職員の研修経費の補助を行う。

60名定員	上限1,440,000円(市内6箇所)
90名定員	上限2,160,000円(市内1箇所)
120名定員	上限2,880,000円(市内1箇所)
180名定員	上限4,320,000円(市内1箇所)

県の要綱に基づく保育士等処遇改善臨時特例事業において運営経費の補助を行う。

まつやま保育園	2,437,000円
わかばのもり保育園	2,535,000円
守谷保育園	1,280,000円
つくば国際百合ヶ丘保育園	1,975,000円
もりり保育園	2,844,000円
つくば国際松並保育園	783,000円
あい保育園百合ヶ丘	2,553,000円
わかばのもりキラリ保育園	1,499,000円
あい保育園守谷駅前	653,000円

○民間保育所一時預かり補助事業（児童福祉課） 5,270千円（5,850千円） 予算書 P121

[国・県：2,635千円 一財：2,635千円]

*国・県積算根拠（単位：千円）

[県補：一時預かり事業補助金 2,635千円]

（目的及び期待する効果）

家庭において一時的に保育が困難になった児童を一時的に預かる民間保育所を支援することで、多様化する保育需要に対応した保育サービスの推進を図り、児童の健全育成、児童福祉の向上を目指す。

（内容）

国の基準に基づき配置している保育士の経費等の補助を行う。

実施保育所：4箇所（まつやま保育園、わかばのもり保育園、守谷保育園、もりり保育園）

○民間保育所地域子育て支援拠点補助事業（児童福祉課） 7,500千円（7,484千円） 予算書 P121

[国・県：3,750千円 一財：3,750千円]

*国・県積算根拠（単位：千円）

[県補：地域子育て支援拠点事業補助金 3,750千円]

（目的及び期待する効果）

様々な子育てに関する相談、異年齢交流の推進、子育て世帯のコミュニティーの場を提供するなど子育て支援拠点事業を実施する民間保育所を支援し、子育ての不安解消、子育てに関する情報交換の推進を図り、子育てしやすい環境づくりを図る。

（内容）

県の要綱に基づく地域子育て支援拠点事業において運営経費の補助を行う。平成25年度から南北地区各1箇所において事業を実施している。

実施保育所：2箇所（まつやま保育園、守谷保育園）

○民間保育所延長保育補助事業（児童福祉課） 56,388千円（56,244千円） 予算書 P122

[国・県：37,592千円 一財：18,796千円]

*国・県積算根拠（単位：千円）

[県補：延長保育促進事業補助金 37,592千円]

（目的及び期待する効果）

保育時間を延長して児童を預かる民間保育所を支援することで、就労形態の多様化に伴う保育需要に対応した保育サービスを推進し、安心して子育てができる環境を整備する。

（内容）

県の要綱に基づく延長保育促進事業において運営経費の補助を行う。

実施保育所：9箇所（民間保育所全て）

○民間保育所休日保育補助事業（児童福祉課） 1,705千円（1,703千円） 予算書 P122

[国・県：1,136千円 一財：569千円]

*国・県積算根拠（単位：千円）

[県補：休日・夜間保育事業補助金 1,136 千円]

(目的及び期待する効果)

休日保育を実施する民間保育所を支援することで、就労形態の多様化に伴う保育需要に対応した保育サービスを推進し、安心して子育てができる環境を整備する。

(内容)

県の実施要綱に基づく休日保育事業において運営経費の補助を行う。

実施保育所：1 箇所（あい保育園百合ヶ丘）

○民間保育所障がい児保育補助事業（児童福祉課） 3,092 千円（5,410 千円） 予算書 P122

[一財：3,092 千円]

(目的及び期待する効果)

障がい児の保育が十分に対応できるよう、設備や備品の購入、加配保育士の配置などに要する経費を支援し、発達促進保育の推進を図る。

(内容)

加配保育士を配置するなど障がい児保育の実施に要する経費の補助を行う。

@32,200 円/月×12 箇月×8 人=3,091,200 円

○認証保育園委託事業（児童福祉課） 82,153 千円（80,126 千円） 予算書 P122

[一財：82,153 千円]

(目的及び期待する効果)

認可保育所に入ることができず待機している児童の保育業務を、認証保育園（市認定の認可外保育所（5 箇所））へ委託し、預かり場所を確保することで、実質的な待機児童の抑制、解消を目指し、保護者の就労を支援する。

(内容)

認証保育園（市認定の認可外保育施設）

5 箇所（アネシスナーシング保育園、キッズサポート保育園（守谷駅前、南守谷駅前）

新守谷はるかぜ保育園（H25 認定）、ひとみ保育園（H25 認定）

委託見込数：80 人

○病後児保育室委託事業（児童福祉課） 9,298 千円（9,040 千円） 予算書 P122

[国・県：2,826 千円 一財：6,472 千円]

*国・県積算根拠（単位：千円）

[県補：病後児保育事業補助金 2,826 千円]

(目的及び期待する効果)

集団保育や家庭での育児が困難な病気回復期にある児童を一時的に預かる施設を利用させていただくことで、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全育成を図る。

(内容)

実施施設 すこやかルーム（運営：医療法人社団 光仁会 総合守谷第一病院）

定員 3 名

利用時間 月～金曜日 午前 8 時から午後 6 時まで 土曜日 午前 8 時から午後 1 時まで

休業日 日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

利用料金 1 日 2,000 円（5 時間以内 1,000 円、1 時間追加毎 200 円加算） 食事等は除く

対象児童 市内に住所を有する者で生後 6 箇月から小学校 3 年生まで

利用条件 児童：病気回復期（他者への感染の危険性がない、急性期を経過した状態）

保護者：勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等により保育が困難な場合

利用方法 事前に予約を行った後に、申し込む（事前に利用登録が必要）

○地域子育て支援センター運営事業（児童福祉課） 14,159 千円（15,378 千円） 予算書 P122

[国・県：3,710 千円 その他：228 千円 一財：10,221 千円]

*国・県積算根拠（単位：千円）

[県補：地域子育て支援拠点事業補助金 3,710 千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[諸収入：子育て講座参加者負担金 228 千円]

（目的及び期待する効果）

- 1 育児に不安を抱いている保護者に地域で子育てを共有できる居場所を提供することで、情報交換や育児を学び、育児不安の軽減や親子の自立を支援し、親子の健全育成を図る。
- 2 各支援関連機関と連携を取りながら、子育ての総合的なコーディネーターとしての役割を果たすことで、育児不安の解消や乳幼児虐待の防止につなげる。
- 3 安心して出産や子育てができるような支援をすることで少子化対策の一助とする。
- 4 子育てサークルやボランティアの育成支援をすることで、親子同士の関わりを深めるとともに、地域の子育て力、リーダー力を育てていき、次世代育成力を高める。

（内容）

- 1 広場事業及び園庭開放（広場事業の開催－夢っこひろば、出前広場）
- 2 子育てサークル支援（交流会、部屋の貸出、おもちゃ貸出、サークル活動相談）
- 3 育児相談（来館相談、電話、メール）及び相談広場（ぽかぽか子育て教室、にこにこ相談）、保健センターでの育児相談の実施
- 4 子育て講座（健康保健講習、食育関係講座、安全に関する講習、親子ふれあい講座）
- 5 イベント（夢っ子祭り、夢っ子コンサート、健康スポーツフェスティバル参加など）
- 6 次世代育成（学生の子育て体験）
- 7 地域交流（お年寄りやボランティアサークルとの交流）
- 8 ボランティア育成（ボランティア育成交流会及び育成講座）
- 9 子育て支援総合コーディネーター
・守谷市子育て支援センター会議、情報誌の発行、ホームページでの情報発信など

○児童手当支給事業（児童福祉課） 1,271,723 千円（1,291,357 千円） 予算書 P124

[国・県：1,079,511 千円 一財：192,212 千円]

*国・県積算根拠（単位：千円）

[国負：児童手当負担金 889,819 千円]

[県負：児童手当負担金 189,692 千円]

（目的及び期待する効果）

中学校修了前の児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の成長及び発達を社会全体で支援する。

（内容）

- 1 支給対象：中学校修了前の児童を養育している方に手当を支給する。
 - ・支給額：0歳～3歳未満 1人につき 月額 15,000 円
 - 3歳以上小学校修了前 1人につき 月額 10,000 円
(第3子以降は 月額 15,000 円)
 - 中学生 1人につき 月額 10,000 円
 - 所得制限以上の場合、特例給付として1人につき 月額 5,000 円
- ・支給予定額：1,269,205,260 円
- 2 支給時期：6月、10月、2月に前月分までの手当を支給する。

○子育て世帯臨時特例給付金事業（児童福祉課） 112,074 千円（新規事業） 予算書 P125

[国・県：112,074 千円]

*国・県積算根拠（単位：千円）

[国補：子育て世帯臨時特例給付金補助金 112,074 千円]

（目的及び期待する効果）

4月からの消費税率引き上げにあたり、子育て世帯への影響を緩和するとともに、消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として実施する。

(内容)

- 1 支給対象：平成26年1月分の児童手当の受給者で、その前年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方（臨時福祉給付金の対象者及び生活保護の被保護者等を除く。）
- 2 給付額：児童1人につき10,000円

○土塔中央保育所運営事業（児童福祉課） 66,544千円（69,405千円） 予算書 P126

[その他：2,040千円 一財：64,504千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[負担金：時間外保育一部負担金 38,500円×12箇月＝462千円]

[諸収入：保育所職員副食費納付金 4,110円×32人×12箇月＝1,578千円]

○北園保育所運営事業（児童福祉課） 57,209千円（62,184千円） 予算書 P128

[その他：1,787千円 一財：55,422千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[負担金：時間外保育一部負担金 38,000円×12箇月＝456千円]

[諸収入：保育所職員副食費納付金 4,110円×27人×12箇月＝1,331千円]

(目的及び期待する効果)

児童が心身共に健康で安全に過ごせるよう環境づくりを推進する。また、保育内容の充実を図り児童の健全な発育を促進し、保護者の就労と育児の両立支援のほか、電話による相談業務、園庭開放を通して家庭にいる未就園児の子育てを支援し、保育所機能の拡大を図る。

(内容)

- 1 児童が心身共に健康で安全に過ごせるよう児童福祉法の施設基準などに基づく安全で充実した給食の実施及び児童の健康診断、乳幼児担当者の保菌検査、施設設備の害虫駆除を行う。また、各保育事業の充実（延長保育、障がい児保育、中学生との交流保育など）を図るため、関係する研修会に参加する。
- 2 児童の受入れについては、施設の面積基準及び保育士数を勘案しながら入所児童の弾力運用を行い、待機児童の減少に努める。

○市民交流プラザ運営管理事業（児童福祉課） 40,695千円（39,686千円） 予算書 P132

[その他：934千円 一財：39,761千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[財産収入：市民交流プラザ・南守谷児童センター貸付料 934千円]

○南守谷児童センター運営管理事業（児童福祉課） 39,024千円（38,730千円） 予算書 P133

[その他：680千円 一財：38,344千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[財産収入：市民交流プラザ・南守谷児童センター貸付料 680千円]

(目的及び期待する効果)

18歳までの次世代を担う児童に健全な遊びを与えて健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。児童の居場所を確保して、保護者が安心して出産や子育てができる環境を整備し、さらに地域コミュニティの育成及び地域の高齢者との異世代交流を推進して、児童が健全に育つことを期待する。

(内容)

- 1 指定管理者に運営を委託して、児童に対する集団的又は個別的な遊びの指導、児童の体力増進、文化活動・芸術活動を通して情操を豊かにする、子育て支援サークル等の地域活動の支援、異世代交流などの事業を実施する。
- 2 施設の利用許可、利用料金の徴収や、施設の維持管理を適切に行う。
 - ・運営に係る経費（市民交流プラザ：689千円、南守谷児童センター：768千円）
（経費内容：修繕料、火災保険、機械警備、自家用電気工作物保安管理、空調設備保守点検等）
 - ・指定管理委託料（市民交流プラザ：40,006千円、南守谷児童センター：38,256千円）

○私立幼稚園就園奨励費補助事業（児童福祉課） 148,217千円（102,902千円） 予算書 P233

[国・県：35,431千円 一財：112,786千円]

*特財積算根拠（単位：千円）

[国補：私立幼稚園就園奨励費補助金 35,431千円]

（目的及び期待する効果）

私立幼稚園に在園する園児を対象に補助金を交付することにより、幼児の就園を奨励し、幼児教育の振興を図る。

（内容）

平成26年度については、低所得世帯の保護者負担軽減と多子世帯の保護者負担軽減の拡充を実施する。

補助対象範囲及び補助限度額（年額）は、次のとおりである。

（単位：円）

所得階層区分	1人就園の場合及び同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者（第1子）	同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者（第2子）	同一世帯から3人以上就園している場合の左以外の園児（第3子以降）	小学校1～3年生の兄・姉を有しており、就園している場合の最年長者（第2子）	小学校1～3年生の兄・姉を有しており、同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者以降及び小学校1～3年生の兄・姉を2人以上有している園児（第3子以降）
生活保護を受けている世帯	308,000	308,000	308,000	308,000	308,000
市民税非課税世帯	199,200	253,000		253,000	
市民税所得割非課税世帯					
市民税所得割課税額が77,100円以下の世帯	115,200	211,000		211,000	
市民税所得割課税額が211,200円以下の世帯	62,200	185,000		185,000	
上記区分以外の世帯	—	154,000		154,000	

○私立幼稚園児保育料補助事業（児童福祉課） 36,800千円（36,800千円） 予算書 P233

[一財：36,800千円]

（目的及び期待する効果）

幼児教育の振興を図るため、保護者の保育料を援助し、幼児教育に係る経済的負担を軽減する。

（内容）

守谷市に在住し私立幼稚園に在園する園児の保育料を補助する。

園児1人当たり 月額2,000円×在園月数（1,540人分）

※途中入園者も含む

○児童クラブ運営事業（生涯学習課） 102,304千円（86,965千円） 予算書 P119

[国・県：28,578千円 その他：26,591千円 一財：47,135千円]

*国・県積算根拠（単位：千円）

[県補：放課後児童健全育成事業費補助金 28,578 千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[負担金：児童クラブ入所負担金

入所児童 650 人（内土曜保育 60 人）+5・6 年生夏休み 100 人 25,774 千円]

[負担金：児童クラブ入所負担金（過年度分） 1 千円]

[負担金：児童クラブ時間外保育一部負担金 早朝保育利用児童 85 人 816 千円]

（目的及び期待する効果）

留守家庭児童を対象として、児童の保護育成を図り、保護者の就業継続に寄与する。

（内容）

市内公立小学校に設置された児童クラブにおいて、月曜日から土曜日に日中留守家庭児童の小学 1 年生から 4 年生を対象に、児童同士と一緒に活動させ、保護者不在時の児童の安全を確保する。また、夏休み期間は高学年の保育も実施する。さらに、学校休業日における保育開始時間を午前 7 時から可能とし、サービスの拡大を図っている。

○放課後子ども教室事業（生涯学習課） 57,685 千円（56,615 千円） 予算書 P221

[国・県：16,829 千円 その他：3,211 千円 一財：37,645 千円]

*国・県積算根拠（単位：千円）

[県補：放課後子どもプラン推進事業補助金 16,829 千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[負担金：放課後子ども教室事業保護者負担金 3,210 千円]

[負担金：放課後子ども教室事業保護者負担金（過年度分） 1 千円]

（目的及び期待する効果）

地域の方々に子どもたちの遊び相手や指導を行ってもらうことにより、地域交流を図り、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

（内容）

総合的な児童の放課後対策事業「放課後子どもプラン」として、保育を中心とした「児童クラブ」と連携して「放課後子ども教室」を実施している。市内公立 9 小学校に通学する全児童を対象に校庭、体育館、余裕教室等を活用し、平日の放課後に児童と地域の大人が遊びやスポーツ・文化活動等を中心とした活動を行う。